

大阪国際 がんセンター

整形外科

専門研修プログラム



目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. 大阪国際がんセンター整形外科専門研修後の成果
3. 大阪国際がんセンター整形外科専門研修プログラムの目標と特徴
4. 研修方法
 - 4.1 基本方針
 - 4.2 研修計画
 - ・専門知識の習得計画
 - ・専門技能の習得計画
 - ・経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）
 - ・プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
 - ・リサーチマインドの養成計画
 - ・学術活動における研修計画
 - ・コアコンピテンシーの研修計画
 - ・地域医療に関する研修計画
 - ・サブスペシャリティ領域との連続性について
 - 4.3 研修およびプログラムの評価計画
 - ・専攻医の評価時期と方法
 - ・専門研修プログラム管理委員会の運用計画
 - ・プログラムとしての FD(Faculty Development)の計画
 - ・専門研修プログラムの改善方法
 - 4.4 専攻医の就業環境の整備機能
 - 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
 - 4.6 修了要件
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

1. 整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。

整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関する疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。

整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

このプログラムでは、大阪大学と連携しながら、地域医療に貢献できるプライマリ・ケアから療養・介護を含む老人医療を担える、幅広い視野をもった整形外科医を育てる目標とします。

2. 大阪国際がんセンター整形外科専門研修後の成果

大阪国際がんセンター整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、地域医療を中心とした研修によって、専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。
- 3) 診療記録の適確な記載ができること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通じて基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。

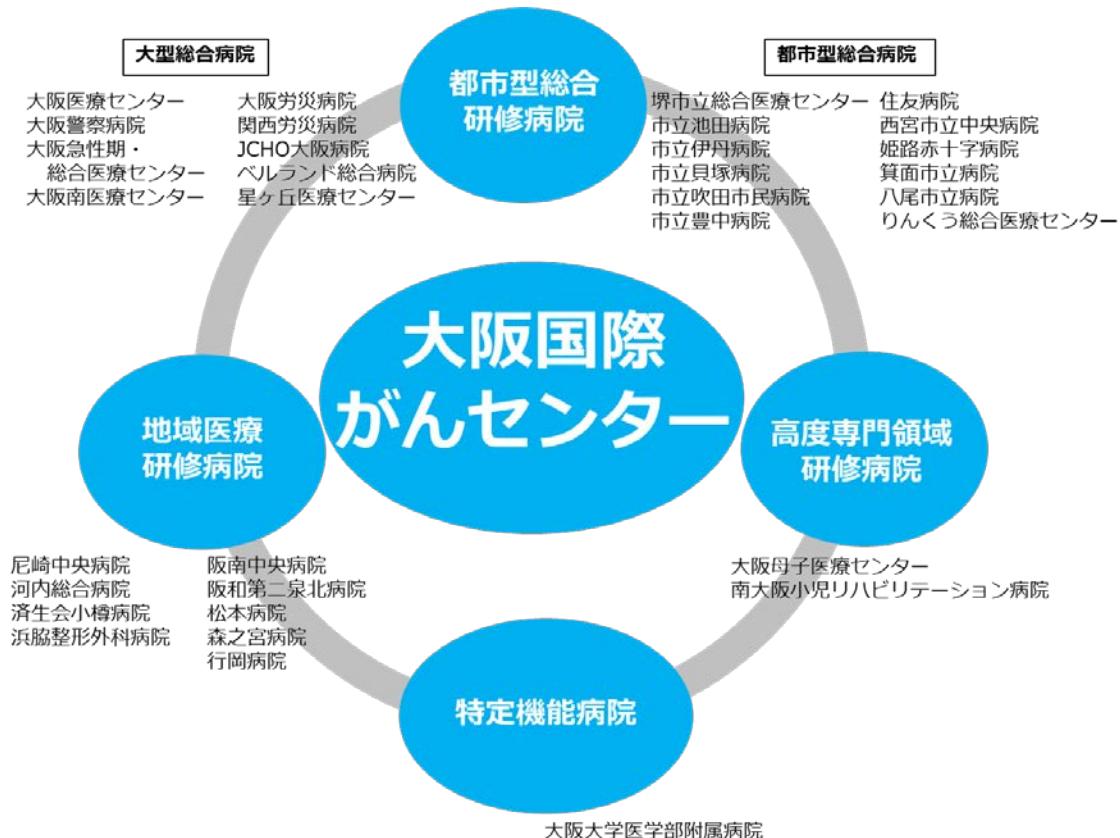
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。
- 8) 地域医療における包括的なチーム医療の一員としての役割を学ぶこと。

3. 大阪国際がんセンター整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

大阪国際がんセンター整形外科専門研修プログラムは大阪国際がんセンターが基幹施設となり、特定機能病院 1 施設、都市型総合研修病院 21 施設、高度専門領域研修病院 2 施設、地域医療研修病院 9 施設という質の高い多様な病院群より構成されているのが特徴です。特定機能病院として I 型基幹施設である大阪大学医学部附属病院を含んでおり、一般病院では経験することの出来ない多くの症例を経験する機会を提供します。年間 1000 例前後の手術件数を取り扱う都市型総合病院として大阪医療センター、大阪警察病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪南医療センター、大阪労災病院、関西労災病院、JCHO 大阪病院、ベルランド総合病院、星ヶ丘医療センターの 9 施設があり、サブスペシャリティに対する専門性の高い研修に加え、救急医療としての外傷に対する研修を受けることが出来ます。都市型総合病院として堺市立総合医療センター、市立池田病院、市立伊丹病院、市立貝塚病院、市立吹田市民病院、市立豊中病院、住友病院、西宮市立中央病院、姫路赤十字病院、箕面市立病院、八尾市立病院、りんくう総合医療センターの 12 施設があります。

また、大阪母子医療センター、南大阪小児リハビリテーション病院は最先端治療を行う高度専門領域研修病院として連携し、さらにその地域における地域医療の拠点となっている施設（地域医療研修病院）として尼崎中央病院、河内総合病院、済生会小樽病院、浜脇整形外科病院、阪南中央病院、阪和第二泉北病院、松本病院、森之宮病院、行岡病院といった幅広い連携施設があり、地域医療の拠点として、地域医療ならびに外傷に対する研修を幅広く受けることが出来ます。

施設群連携図



自立したプロフェッショナルとしての整形外科医師を目指して

大阪国際がんセンター整形外科専門研修プログラムは到達目標を「自立したプロフェッショナルとしての整形外科医師」としています。2018年からスタートする新専門医制度に先立ち、基幹施設である大阪国際がんセンター整形外科では、その経験と実績により洗練された研修内容を提供します。

整形外科学は、運動器の機能と形態の維持・再建をめざす臨床医学であり、脊椎、上肢、下肢などの広範な診療領域を扱います。高齢化型社会をむかえた我国においては、整形外科への期待はますます大きくなっています。現在、大阪国際がんセンター整形外科では、脊椎、上肢・手外科、下肢、リハビリテーション、地域医療の研修が可能であり骨軟部腫瘍においては専門的な研修が可能です。連携施設は、リウマチ、小児整形、腫瘍、スポーツ医学、手外科、脊椎外科、関節外科、救急医療、リハビリテーション、地域医療などそれぞれに特色をもった病院群・大学病院があり、機能的なローテーションにより、プライマリ・ケアから最先端の臨床・研究までを学ぶことができます。

大阪国際がんセンター（旧大阪府立成人病センター）は、昭和34年に開設され現在は500床の許可病床を持ち、大阪府の先進的ながん治療を担当しております。整形外科では原発の骨軟部腫瘍だけでなく、がん治療の進歩に伴い増加している転移性骨腫瘍患者の診断・治療も専門的に診療しております。骨軟部腫瘍・転移性骨腫瘍は体のあらゆる領域に発生するため、当センターでの研修を通じ四肢・体幹のあらゆる部位の診療を経験することができます。また、当センターには基礎研究施設、動物実験施設が備わっており高度な基礎・臨床研修も経験することができます。日本の最先端科学技術のノウハウを有する大阪大学医学部附属病院とも密に連携し、様々な分野での臨床・基礎研究を進めています。

「がん治療、骨軟部腫瘍外科の先端を行く」大阪国際がんセンター整形外科は、専攻医の皆様に素晴らしい研究環境を提供し、個々の能力を最大限に引き出す研修を目指します。

4. 研修方法

参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料（日本整形外科学会HP）

<http://www.joa.or.jp/edu/index.html>

4.1 基本方針：

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、大阪国際がんセンター（基幹施設）および連携施設群において研修を行います。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。

指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファランスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の12月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。

判定基準は【4.6 修了要件】に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第3者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は1カ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9か月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

① 専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識能習得状況を6カ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、知識修得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会ホームページ掲載のカリキュラム成績表（資料7）の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表（資料8）（日本整形外科学会ホームページ参照）で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表（資料7）の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。尚、これらの評価は日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムからwebで入力します。指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が

開催します。専攻医は1年目4月上旬の専門研修プログラム管理委員会主催のクルーズ（1泊2日合宿）に参加し、整形外科診療を行うための基本事項を学習します。指導医は、日本整形外科学会が行う指導医講習会を受講してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努めています。指導医講習会には、フィードバック法を学習するために、「指導医のあり方、研修プログラムの立案（研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成）、専攻医、指導医及び研修プログラムの評価」などが組み込まれています。

本研修プログラムでは、基幹施設および連携施設全体において日本整形外科学会の専攻医獲得必修単位である A. 脊椎 B. 上肢・手 C. 下肢 D. 外傷 E. リウマチ F. リハビリ G. スポーツ H. 地域医療 I. 小児整形 J. 腫瘍の各分野すべてについてサブスペシャリティのある指導医の元、3年9カ月間で満遍なく学ぶことが可能になります。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能能習得状況を6カ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

③ 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を大阪国際がんセンター及び連携施設で偏りがないように経験することができます。経験の不足している分野については、その後の研修施設において経験可能なように配慮します。

④ プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会はすべての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。

⑤ リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を発表するカンファレンス「レジデントデイ」を年1回開催します。研究指導は各施設の指導医が行います。

⑥ 学術活動に関する具体的目標とその指導体制（専攻医1人あたりの学会発表、論文等）

専攻医が学会発表年1回以上、また論文執筆を年1本以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年1回集計し、面接時に指導・助言します。

⑦ コアコンピテンシーの研修計画（医療倫理、医療安全、院内感染対策等）

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得させます。

大阪国際がんセンターおよび各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧ 地域医療に関する研修計画

病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など別添する「資料3：整形外科専門研修カリキュラム」の中にある地域医療の項目に沿って、周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。そのために、本研修プログラムでは関西地域に密着した7ヶ所の地域治療研修病院に3ヶ月（3単位）以上勤務することによりこれを行います。また、関西圏地域以外にも2ヶ所の地域医療研修病院があります。これらの施設とは長年に渡る人事交流を行っており、関西地域外における整形外科診療や病診・病病連携を経験すること目的として研修を行います。特に北海道の地域医療研修病院では、僻地医療を支える医師不足地域での研修を行うことが出来ます。

⑨ サブスペシャリティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャリティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医などがあります。本プログラムの連携施設にはこれらサブスペシャリティ領域の研修施設が複数施設ずつ含

まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャリティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャリティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

4.3 研修およびプログラムの評価計画

①専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を 6 カ月に 1 回行い、(9 月末および 3 月末) 専門研修プログラム管理委員会に提出します。他職種も含めた大阪国際がんセンターおよび各研修施設での研修評価（態度も含めた総評）を各施設での研修終了時に行います。

専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。

上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年 1 回年度末に評価します。

②専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。

大阪国際がんセンターに専門研修管理事務局を置き、専門研修管理に係る事務を行います。

専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年に 1 回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、目標未達の分野があれば、取得単位調整・指導を行います。

12 月に専攻医 4 年次の修了判定委員会を行います。

必要時に臨時委員会を開催します。

専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめます。

③プログラムとしての FD(Faculty Development)の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 12 「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。

指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年 1 回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

④専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年1回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

4.4 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6カ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6カ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

4.6 修了要件

- ①各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- ②行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること
- ③臨床医として十分な適性が備わっていること
- ④研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
- ⑤1回以上の学会発表、また筆頭著者として1編以上の論文があること。

以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修4年目の12月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医

大阪国際がんセンターでは整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」にあるすべての分野を研修することができます。大阪府の中核病院として、最新の設備と豊富な症例を経験しながら、専門分野ごとの症例検討や抄読会などより専門的な知識・技能を指導します。

【大阪国際がんセンター一週間予定表】

	AM	PM
月	外来・抄読会	外来・部長回診・カンファレンス
火	外来・手術	外来・手術・術後回診
水	外来・手術	外来・手術・術後回診
木	外来	外来・カンファレンス
金	外来・手術	外来・術後回診

整形外科の研修で修得すべき知識・技能・態度は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経等の運動器官を形成する全ての組織の疾病・外傷・加齢変性を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡ります。この様に幅広い研修内容を修練するにあたっては、日本整形外科学会ホームページ掲載の資料6：研修方略に従って、1カ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9カ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

整形外科後期研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、年間新患数が500例、年間手術症例が40例と定められておりますが、基幹施設及び連携施設全体における年間新患数は70,000名以上、年間手術件数はおよそ27,000件を有し本研修プログラムでは必要症例数を遥かに上回る症例を経験することが可能です。

本専門研修コースの具体例として下表のごとく、大阪国際がんセンター整形外科の専門研修施設群の各施設の特徴（外傷、腫瘍、脊椎、股関節、膝関節、肩関節、手・上肢、スポーツ、リウマチ、小児整形）に基づいたコースの例を示しています。各専門研修コースは、各専攻医の希望を考慮し、個々のプログラムの内容や基幹施設・連携施設のいずれの施設からの開始に対しても対応できるような研修コースを作成しています。

大阪国際がんセンター整形外科専門研修プログラムにおける指導医数、年間新患数、手術件数

	施設名称	指導医数 (2016)	年間新患数 (2016)	手術数(2016)								計
				脊椎	上肢・手	下肢	外傷	リウマチ	スポーツ	小児	腫瘍	
基幹施設	大阪国際がんセンター	2	495	7	32	95	5	0	0	3	118	260
特定機能病院	大阪大学医学部附属病院	20	1,532	107	121	177	18	36	72	50	169	750
大型総合病院	大阪医療センター	8	2,077	202	0	445	30	10	0	100	128	915
	大阪警察病院	7	1,105	186	162	137	337	5	78	11	0	916
	大阪急性期・総合医療センター	4	947	223	84	337	240	31	0	0	0	915
	大阪南医療センター	7	2,522	147	40	230	154	137	0	0	0	708
	大阪労災病院	14	3,923	344	189	453	152	43	495	0	0	1,676
	関西労災病院	9	4,242	292	420	498	406	0	220	0	29	1,865
	JOHO大阪病院	12	4,338	440	403	559	94	30	145	42	0	1,713
	ベルランド総合病院	5	1,323	86	468	383	326	0	40	84	122	1,509
	星ヶ丘医療センター	7	4,098	162	645	264	363	8	244	1	5	1,692
都市型総合病院	堺市立総合医療センター	6	1,345	229	48	50	479	15	5	12	13	851
	市立池田病院	4	1,427	67	107	100	287	8	0	0	11	580
	市立伊丹病院	4	2,447	164	176	563	334	18	16	10	6	1,287
	市立貝塚病院	1	1,536	28	27	80	120	8	2	3	4	272
	市立吹田市民病院	7	2,726	145	137	497	380	6	17	0	23	1,205
	市立豊中病院	6	2,997	70	354	166	201	2	37	2	12	844
	住友病院	3	620	123	14	195	97	2	27	0	1	459
	西宮市立中央病院	1	1,493	0	95	14	158	0	1	0	8	276
	姫路赤十字病院	4	2,180	277	4	217	62	11	0	2	108	681
	箕面市立病院	3	908	51	55	56	445	4	11	0	4	626
	八尾市立病院	4	1,700	70	10	50	170	0	150	0	0	450
	りんくう総合医療センター	3	778	105	20	249	18	4	3	3	3	405
高度専門領域研修病院	大阪母子医療センター	3	982	0	108	88	22	2	0	100	9	329
	南大阪小児リハビリテーション病院	2	789	0	60	0	0	0	0	70	0	130
地域医療研修病院	尼崎中央病院	3	945	61	57	112	361	2	0	0	1	594
	河内総合病院	2	972	0	9	22	354	0	0	0	16	401
	済生会小樽病院	3	6,603	40	329	133	277	10	35	0	18	842
	浜脇整形外科病院	9	2,320	490	187	165	847	25	93	101	14	1,922
	阪南中央病院	1	656	0	20	35	61	5	4	8	5	138
	阪和第二泉北病院	4	569	0	0	420	52	0	0	0	0	472
	松本病院	1	3,251	0	42	51	143	8	22	5	31	302
	森之宮病院	2	990	0	34	40	141	0	0	105	0	320
	行岡病院	8	7,767	0	598	171	161	28	446	20	6	1,430
	計	157	72,603									27,735

研修施設のローテーション表例

	1年目		2年目		3年目		4年目	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
専攻医1	大阪南医療センター		大阪国際がんセンター		箕面市立病院	大阪大学	八尾市立病院	
専攻医2	大阪国際がんセンター		行岡病院		市立池田病院		大阪大学	松本病院

専攻医1	1年目		2年目		3年目		4年目		修了時
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
研修施設	大阪南医療センター	大阪国際がんセンター	箕面市立病院	大阪大学	八尾市立病院				
a.脊椎（6単位）	3		2				1		6
b.上肢・手（6単位）			3		3				6
c.下肢（6単位）	3		3						6
d.外傷（6単位）	1		3				2		6
e.リウマチ（3単位）	1				1	1			3
f.リハビリ（3単位）					2	1			3
g.スポーツ（3単位）					1		2		3
h.地域医療（3単位）			1	2					3
i.小児（2単位）	2								2
j.腫瘍（2単位）	2								2
h.流動（5単位）						1	4		5
合計	12		12		6	6	9		45

6. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である大阪国際がんセンターにおいては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために大阪国際がんセンターに専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。

本研修プログラム群には、1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置きます。

② 基幹施設の役割

基幹施設である大阪国際がんセンターは専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。大阪国際がんセンターは研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③ 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④ プログラム管理委員会の役割と権限

- 1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。
- 2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。
- 3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。
- 4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。
- 5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。

- 6) 大阪国際がんセンターは連携施設とともに研修施設群を形成します。大阪国際がんセンターに置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤ プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

- 1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医
- 2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

- 1) 専門研修基幹施設である大阪国際がんセンターにおける研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥ 労働環境、労働安全、勤務条件

大阪国際がんセンターや各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・ 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・ 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・ 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・ 施設の給与体系を明示します。

7. 募集人数と応募方法

【専攻医受入数】各年次 2 名 合計 8 名

大阪国際がんセンター整形外科専門研修施設群では十分な 指導医数・症例数を有しますが、質量とも十分な指導を提供するために 1 年 2 名、4 年で 8 名を受入数とします。

【応募方法】

応募に必要な以下の書類を郵送またはメールで下記に送って下さい。選考は面接で行います。必要書類の一部は下記ページよりダウンロードして下さい。
大阪国際がんセンター整形外科専門研修および病院見学ガイダンス特設ページ

URL: <http://www.mc.pref.osaka.jp/>

- 必要書類 : ① 申請書（ダウンロード）
② 履歴書
③ 医師免許証（コピー）
④ 医師臨床研修修了登録証（コピー）
⑤ 健康診断書

【募集期間】9月1日～11月15日（定員に満たない場合は二次募集も予定します）

【問い合わせ先】

〒541-8567 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1-69

大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター

担当： 総務・人事グループ

Tel: 06-6945-1181 Fax: 06-6945-1900